みずほビジネスチャレンジド株式会社 センター長 安本道彦様

【当社のダイバーシティー&インクルージョンステートメントの実現に向けての取り組み】 みずほフィナンシャルグループでは、ダイバーシティアンドインクルージョンステートメントを制定し、その実現に向けて様々な施策を推進しております。例えば、女性活躍に取り組み、国籍を問わない人材活躍推進など、幅広く取り組んでおりますが、障がい者の活躍推進についても大変力を入れております。

【鶴見業務センターの設立】

弊社は、みずほフィナンシャルグループの特例子会社として、260名以上の障害のある方が働かれています。当鶴見業務センターは2018年の9月、弊社5つ目の拠点としてスタートし、初年度、次年度の2年間で80名の障がいのある方を採用いたしました。

【鶴見業務センターで採用した社員の方の障がいの種別】

採用した社員の方の障がい種別としては、精神障がいの方が40%、発達障がいの方が40%、知的障がいの方が15%、身体障がいの方が5%という割合になっております。

【経営理念は社員あっての会社】

弊社の経営理念は一言で言うと「社員あっての会社」ということになっております。20年を超える弊社の歴史の中で、障がいをお持ちの社員の方々が会社を大きくしてくれました

【最も大切にしたいこと】

社員の方々が安心して長く働く、ということが最も大切なことだと認識しております。我々としては、先ほどもお話しした通り、在籍している社員の80%の方が精神・発達の障がいがある方であり、社員の方々が長く健康に勤めていただくにはどうしたらいいのか、ということが最重要の課題でした。

【K-STEPの導入】

そういったなかで、当センターのジョブコーチで、前職が川崎市役所でK-STEPの立ち上げに携わった者から、当センターでも社員の定着のためにK-STEPを導入したい、という提案がありました。我々としては、社員の定着への具体策に、これといった決め手がない中であったので、障がいのある方との間で体調の共有化ができるツールということであり、まずは、とりあえずやってみようということでスタートさせました。

【より使いやすくするための工夫】

川崎市さんの雛形から弊社なりの工夫を凝らし、例えばK-STEPでは、シートが2週間単位となっているのを、 1_{7} 月が一覧できるような項目にしたこと。セルフケアとしての休憩の取得回数。それからこころとからだの自己評価の欄を設けたことな、ど当社独自のフォーマットを作成しました。

【工夫を加えたことによる効果】

シートを1ヶ月単位にしたことは、1ヶ月の状況が一覧できること、月単位での体調の変化が見やすいこと、それから主治医との面談の中で、シートを主治医に見せることで1ヶ月の状況が説明しやすいこと。また休憩の取得回数については、精神障がい・発達障がいの人に特有の、疲れやすいという状況を未然に防ぐための、勤務時間中の休憩を何回取ったかいうことを記録することで、休憩を取ってもらうことをご本人に促すことを狙いとしました。これを、全社員に出勤時の1~2分で記入してもらい、ジョブコーチに朝一番で提出してもらう。例えば、心と体の自己評価が低いとか、注意・悪化サインに丸がついている人は、ジョブコーチから声をかけて、面談し、状況を聞くといったことをルーティンとして行なっています。

【K-STEP使用後の成功事例】

こういったこともあり、障害のある方々の体調悪化の兆候を早めにキャッチできて、その後の面談により深刻化することを妨げた、といった事例がいくつも出ております。おかげさまで、当センターでは開設後1年半が経過しておりますが、離職者は80名の社員に対してたった2名のみという状況になっております。

【困難が生じやすい点と解決策】

実施するに際しては、ありのままの状況を正直に記載してもらうこと。これが大前提となるのですが、社員の方たちの中には注意・悪化サインに丸をすると人事評価に影響するのではないかと考えてしまう人がいらっしゃり、この点については、シートと評価は全く別物であること、これは繰り返し説明いたしました。

【K-STEPの全拠点導入】

弊社では、このK-STEPが社員定着に相当の効果があるのではないかといった認識から、これを全拠点に展開していくことを経営判断し、昨年の10月から町田の本社・大手町・内幸町・ 呉服橋の全拠点で順次スタートしております。

【全拠点導入に際しての工夫】

全拠点展開に際しては一工夫を加えました。というのも、特に都心3拠点では知的障がいのある方が多く働いて頂いており、その点も踏まえてマイナーチェンジしたバージョンを作成しております。鶴見での経験から、知的障がいのある方は自分自身の体調評価について適切な自己評価が難しいとか、漢字が苦手といった方もいらっしゃり、見て、感覚的に分かるシートというものに変更致しました。

【精神障がい以外の障がいのある方への有効性は?】

例えば身体に障がいのある方に対しては、果たしてこのシートは有効なのかといった点も、 議論いたしました。しかし、身体に障がいのある方も体調変化はあり、睡眠時間やメンタル も含めた体調変化や体調悪化のサインを記録することで、自分自身の体調を認識すること、 これは意義のあることだと考えております。また、そもそも人は誰かに支えてもらい、見て もらっているということが、仕事を継続していくうえで極めて大切なことであり、そういっ たことをこの簡潔な手法で実現できるのではないかと考え、このシートを使っていただくこ とにしました。いずれにしましても、今後全ての社員がこのシートを活用するという中で、 今後も試行錯誤を繰り返しながら、さらに良い使い方を研究し、社員の定着に役立てていき たいと考えています。

(図:【留意点① 本人の同意を得てから始める】

個人情報の取り扱いについては、厚生労働省、川崎市のホームページをご参照ください。 K-STEPを使用する場合は、本人の同意を得てから始めてください

個人情報は厚生労働省の「雇用管理分野における個人情報保護に関するガイドライン」、 川崎市の「個人情報に関する注意事項について」をご覧ください。)

(図:【留意点② K-STEPは治療を目的としたものではありません】

主治医から使用の中止を助言された場合は従ってください。

K-STEPは治療を目的としたものではありません。利用者の主治医が治療方針に反する、または良くない影響があると判断した場合はK-STEPは使用しないでください)

(図:【留意点③ 社会資源を活用しましょう】

本人の環境を把握することも重要です。

社会資源を活用しましょう。医療機関では薬の処方、診察、心理テスト、カウンセリング、作業療法が受けられます。就労移行支援事業所、障がい者就労・生活支援センター、就労援助センター等の

就労支援機関は相談先として利用できます。各市町村福祉サービスからは生活支援を受ける ことができます。また家族の支援も重要です)

(図:【「利用届出書」は川崎市のホームページからダウンロードしてください】

K-STEPを導入する際は利用届の提出にご協力ください

K-STEPを利用するには利用届出書の提出だけで費用などは掛かりません

また、「個人情報の取り扱いに関する注意事項」をお読みください。

K-STEPセルフケアシートの使用と情報共有に関する「同意書」に署名してください。)